

平成 3 0 年度

山陽小野田市保健事業概要(案)

山陽小野田市健康増進課
(平成30年 4 月)

目 次

I 母子保健事業

1	妊娠届・母子健康手帳交付	3
2	健康相談	4
3	健康教育	5
4	健康診査	7
5	地区組織活動	10
6	訪問指導	11
7	不妊治療費助成制度	11
8	産後ケア事業	12
9	子育て世代包括支援センター・ココシエ	13

II 成人保健事業

1	健康手帳交付	14
2	健康相談	14
3	健康教育	15
4	地区組織活動	16
5	健康マイレージ	17
6	健康診査	17
7	訪問指導	21
8	特定保健指導	21

III 健康づくり事業

1	健康づくり計画推進事業	23
2	自殺対策強化事業	24
3	こども市民教育推進事業への協力	25
4	地域職域連携事業	25
5	未病フォーラム	26

IV 食育事業

1	栄養改善事業	26
2	ねたろう食育博士養成講座	26
3	キッズキッチン事業	27
4	地区組織活動	27

V 感染症予防事業

1	結核予防	29
2	予防接種	29

VI	地域医療対策事業	
1	地域医療対策	3 2
2	一次救急医療	3 2
3	二次救急医療	3 3
4	その他	3 3
(参照)	保健事業システム	3 4

I 母子保健事業

1 妊娠届・母子健康手帳交付

目的 母子保健法に基づき、妊産婦健康診査や乳幼児健康診査、予防接種など妊娠出産及び育児のために必要な事項を記載し、妊娠中や産後の母親の健康を守り、また子どもの健康と健全な発育を守るために交付する。

対象 妊娠届を提出した市内に住居地を有する妊婦

実施方法 子育て世代包括支援センター・ココシエと保健センターの2か所で交付する。妊娠届を受理する際保健師が面接し、妊産婦健康診査・マタニティスクール等母子保健事業の説明、担当母子保健推進員の紹介及び保健師・母子保健推進員の家庭訪問の承諾確認を行い、必要に応じて保健指導を行う。

<母子健康交付状況> (件数)

年 度	H25	H26	H27	H28	H29
妊娠届出時	486	491	463	435	446
双胎	5	7	3	3	5
再交付	19	14	13	12	12

<平成29年度妊娠届出時妊婦の年齢別妊娠週数別内訳> (件数)

	11週以内	12～19週	20～27週	28週以上	不詳	計	(再掲) 出生後
20歳未満	4	1				5	
20～24歳	50	5	※1			56	※1
25～29歳	124	6		1		131	
30～34歳	169	4	1			174	
35～39歳	61	3				64	
40～44歳	15					15	
45歳以上	1					1	
計	424	19	2	1		446	1

※妊娠26週で死産の後に届出があったもの。

<20歳未満の妊娠届出数> (件数)

年度	H25	H26	H27	H28	H29
19歳	11	14	8	7	3
18歳	4	8	1	2	1
17歳	2		2	1	1
16歳				1	
15歳	1				

<年間別出生数>

年	H25	H26	H27	H28	H29
出生数(人)	466	489	458	457	443

資料 人口動態調査

2 健康相談

(1) すくすく相談

目 的	育児不安やストレスなどから起こる様々な問題を共に解決するため、乳幼児の健康保持増進に必要な知識を保護者等に提供し、相談にあたる。また、必要に応じ専門機関を紹介し、乳幼児の心身の健康の向上を図る。
対 象	乳幼児とその保護者等
日時・場所	保健センター：第1木曜日 9時30分～11時15分 スマイルキッズ：第4木曜日 9時30分～11時15分
内 容	育児相談、栄養相談、身体計測

<実施状況>

年度		H25	H26	H27	H28	H29
実施回数(回)		24	24	24	24	24
乳児	相談者数(人)	140	157	156	169	170
	延相談者数(人)	327	457	422	493	502
幼児	相談者数(人)	116	70	74	58	58
	延相談者数(人)	258	291	279	252	271

(2) 就学時健康診査時の健康相談

目 的	次年度小学校に入学する児童の健康診査に合わせて、予防接種状況の確認及び接種勧奨を行い、重症化と流行拡大を防ぐとともに健康全般に対する保護者等の不安解消を図る。
対 象	次年度入学予定児童の保護者等
日時・場所	各小学校 学校教育課が定めた月日

<実施状況>

年度	H25	H26	H27	H28	H29
回数(回)	12	12	12	12	12
人数(人)	90	178	241	234	200

(3) 年中児発達相談会

目 的	3歳児健康診査と就学時健康診査の間に、年中児を対象とした発達相談会を行い、健やかな成長発育の確認と集団生活が苦手な児の早期支援を行うことで、円滑な就学へつなげることを目的とする。また、それぞれの発達特性をふまえた助言やフォローを個別に行うことにより、保護者の育児不安を軽減することを目的とする。
対 象	市内に住所を有し、相談会を受けることが必要であり、かつ希望する児とその保護者。
実施方法	年中児の保護者と、保育園・幼稚園の担任が気になる児の健康調査票を提出してもらい状況を把握する。その後、園に訪問し関係機関で協議の結果、発達相談会参加者を選定し実施する。

<平成 29 年度実施状況>

気になる児(人)	83
心理相談参加者(人)	14

(4) 随時健康相談

<平成 29 年度実施状況（妊娠届出時の面接除く）>

対象者	電話		来所等	
	実数 (人)	延数 (人)	実数 (人)	延数 (人)
妊 婦	27	33	5	8
産 婦	68	85	1	3
新 生 児	68	71	1	2
乳 児	61	97	10	4
幼 児	140	301	11	16

3 健康教育

(1) マタニティスクール

目 的 母子保健法に基づき、妊娠・出産について指導及び助言を行い、母子保健に関する知識を普及するとともに、父親の育児参加を促し、夫婦で主体的に育児に取り組む意識を持てるよう実施する。

対 象 妊婦とその夫

場 所 スマイルキッズ、厚狭地区複合施設

内 容 1 回 3 コース（年 4 回）で開催

1 回目 2 人で楽しくクッキングコース

- ・ 歯科保健と栄養等の講話

- ・ 調理実習

- ・ 母子保健サービスについて

2 回目 パパしっかり体験コース

- ・ 沐浴実習とリラクゼーション

3 回目 わいわいおしゃべりコース

- ・ イクメン手帳について

- ・ 胎名を考えよう

- ・ 妊婦体験

<実施状況>

年度	H25	H26	H27	H28	H29
実施回数（回）	10	10	10	10	10
受講者実数（人）	119	122	132	126	128
（再掲）ペア実数（人）	59	65	63	62	64
受講者延数（人）	188	186	180	205	218
（再掲）ペア延数（人）	93	99	86	101	108

(2) 育児学級

目的	乳児の健康の保持増進のため、予防接種を含めた疾病予防及び事故防止をはじめ、日常生活習慣等について正しい知識の普及に努める。				
対象	生後3～6か月の乳児の保護者等				
日時	1回目	毎月第3金曜日	午後1時30分から3時30分まで		
	2回目	毎月第3金曜日	午前9時30分から11時30分まで		
場所	スマイルキッズ(1回目) 厚狭地区複合施設(2回目)				
内容	2回1コースで実施				
	1回目	・小児科医師講話「子どもの病気とその予防」 ～予防接種を中心に～			
		・座談会、育児を通しての仲間づくり			
		・歯科指導実技、個別相談、身体計測			
	2回目	・保健師講話「育児のポイント」			
		・栄養士講話「離乳食について」			
		・司書講話「絵本の読み聞かせのポイント」			
		・調理実習、試食、身体計測、個別指導			

<実施状況>

年度	H25	H26	H27	H28	H29
実施回数(回)	12	12	12	12	12
延受講者数(組)	135	156	148	153	156

(3) 幼児食にむけてのステップアップ教室

目的	保護者の離乳食完了時期の不安や悩みを解消し食生活等に関する正しい知識を身につける。				
対象	1歳前後の乳幼児と保護者等				
場所	スマイルキッズ				
内容	1回1コース(年4回)で実施				
	午前10時から11時30分まで				
	・幼児食のポイント				
	・虫歯予防				
	・生活リズムについて				

<実施状況>

年度	H27	H28	H29
実施回数(回)	3	4	4
参加人数(組)	47	31	69

(4) げんきっこクラブ

目的	幼児健診において経過観察が必要とされた児及び育児に不安を持つ保護者等に対して、早期療育並びに相談・指導を行う。				
日時	毎月第2・第4水曜日 午後2時～3時40分				
場所	保健センター				
内容	親子遊びの体験とうべつくし園専門指導員による観察、指導及び個別指導				

<実施状況>

年度	H25	H26	H27	H28	H29
実施回数（回）	23	23	24	24	23
実人数（人）	13	29	24	27	22
延人数（人）	74	160	151	209	97

(5) 随時健康教育

- 目的 子育て中の母親を中心に、育児のポイントや季節に応じた注意や母親自身の健康管理について、正しい知識を得ることにより、安心して育児ができること。
- 内容 保健センターや児童館、公民館等サークルの集まりの場を活用して、参加者に応じたテーマについて講話を行う。また、育児不安の解消や母親同士の仲間づくりが出来るよう支援する。

<平成 29 年度実施状況>

	実施回数（回）	参加人数（人）
乳幼児の保護者等対象	21	504
園児対象	1	60
その他	2	69

4 健康診査

(1) 妊産婦健康診査

- 目的 母子保健法に基づき、母体の健康状態、胎児の発育の状態等医療及び保健の面から援助の必要な妊産婦を発見し、妊産婦の健康管理の向上を図る。
- 対象 山陽小野田市に住所を有する妊産婦
- 実施回数 妊婦健康診査（14回） **新**産婦健康診査（2回）
- 場所 医療機関
- 内容 健診補助券は妊娠届出時に説明、交付し、県外里帰り妊産婦も適用とする。診査項目については、国の通知に基づいた標準的なものである。

<平成 29 年度受診状況> 妊娠届出数 446 件

回数（回）	1	2	3	4	5	6	7
受診人数（人）	446	432	426	435	449	450	441
回数（回）	8	9	10	11	12	13	14
受診人数（人）	430	426	434	413	395	324	213
クラミジア検査受診者数（人）				490			

<子宮頸がん受診状況>

年度	H25	H26	H27	H28	H29
受診者数(人)	476	476	454	432	438
異常なし(人)	471	464	445	420	426
要受診(人)	1	3	0	1	1
要精密(人)	4	9	9	11	11

(2) 乳幼児健康診査

目的 成長の著しい乳幼児期に健康状態を確認し、早期に疾病、障害を発見し、適切な指導を行う。また、保護者等に対し育児全般に関する指導を行い、乳幼児の健康の保持増進を図る。

対象 1か月、3か月、7か月の乳児と1歳6か月、3歳6か月の幼児

場所 医療機関、保健センター、スマイルキッズ

実施方法 ①乳児一般健康診査

出生届を受領する際に、1か月・3か月及び7か月の乳児健康診査票を交付。平成22年度より県外の小児科受診も適応する。

医療機関受診の結果、精密健康検査が必要と判定された児には、精密健康診査受診票を交付し受診しやすい環境を確保する。

有所見児に対しては、必要に応じ保健師が連絡をとり、訪問、育児学級、すくすく相談等で経過を観察、助言、指導をし、保護者等が自信を持って育児できるように支援する。

②幼児健康診査（1歳6か月児・3歳6か月児）

対象児の保護者宛に郵送された問診票の必要事項を自宅で記入の上、該当月に受診。

総合判定結果により、精密健康診査が必要と判定された児に、精密健康診査受診票を交付し、受診しやすい環境を確保する。また、保健師の訪問指導やげんきっこクラブ、発達クリニック、療育相談会等の専門療育機関を紹介するなど必要に応じた取り組みを行っている。幼児健診未受診者の対策として、保育園や幼稚園と連絡をとる等して受診を促すとともに安否確認を実施する。

<平成29年度乳幼児健康診査有所見内訳>

	1か月児	3か月児	7か月児	1歳6か月児	3歳6か月児
異常なし(人)	386	386	403	367	356
要観察(人)	8	8	10	29	81
要精査(人)	3	3	4	18	44
要治療(人)	14	14	3	1	0
医療管理中(人)	19	19	7	32	37
合計	430	430	427	447	518

<乳幼児健康診査実施状況>

年 度		H25	H26	H27	H28	H29
1 か月児	対象者数(人)	460	487	460	439	448
	受診児数(人)	444	484	448	435	434
	受診率(%)	96.5	99.4	97.4	99.1	96.9
	有所見児数(人)	65	63	49	50	57
	有所見率(%)	14.6	13.0	10.9	11.5	13.1
3 か月児	対象者数(人)	476	492	466	463	437
	受診児数(人)	463	491	452	449	430
	受診率(%)	97.3	99.8	97.0	97.0	98.4
	有所見児数(人)	54	31	33	42	44
	有所見率(%)	11.7	6.3	7.3	9.4	10.2
7 か月児	対象者数(人)	485	479	506	461	440
	受診児数(人)	470	465	482	447	427
	受診率(%)	96.9	97.1	95.3	97.0	97.0
	有所見児数(人)	50	35	26	29	24
	有所見率(%)	10.6	7.5	5.4	6.5	5.6
1 歳 6 か月児	対象者数(人)	492	492	508	511	457
	受診児数(人)	486	484	496	478	447
	受診率(%)	98.8	98.4	97.6	93.5	97.8
	有所見児数(人)	89	78	58	70	80
	有所見率(%)	18.3	16.1	11.7	14.6	17.9
	う歯保有児数(人)	8	10	8	7	4
	う歯罹患率(%)	1.6	2.1	1.6	1.5	0.8
	う歯総数(本)	33	32	17	23	12
	一人当たりう歯数(本)	0.06	0.07	0.03	0.05	0.03
3 歳 6 か月児	対象者数(人)	519	575	476	506	529
	受診児数(人)	485	559	471	479	518
	受診率(%)	93.4	97.2	98.9	94.7	97.9
	有所見児数(人)	106	96	94	119	162
	有所見率(%)	21.9	17.2	20.0	24.8	31.1
	う歯保有児数(人)	138	157	125	128	113
	う歯罹患率(%)	28.5	28.1	26.5	26.7	21.8
	う歯総数(本)	515	487	423	385	386
	一人当たりう歯数(本)	1.1	0.8	0.9	0.8	0.7

5 地区組織活動

(1) 母子保健推進員活動事業

目 的 母子保健施策を推進するために、各地域に母子保健推進員を配置し、母子保健事業への協力や周知、普及啓発を行い、市民と行政のパイプ役として積極的な子育て支援活動を展開することで、母子保健の向上を図る。

内 容 市長の委嘱を受けて、妊産婦、乳幼児等を訪問し、母性及び乳幼児の保健に関する問題点の把握と各種の申請を行っていない人や、母子保健事業の対象者が必要な施策を受けることが出来るようにするための活動を行う。なお、訪問以外の機会にもこれに応ずる。

<活動状況>

年度	H25	H26	H27	H28	H29
母子保健推進員数(人)	52	53	53	44	48
家庭訪問実施数(回)	830	833	823	714	854

(2) 出生対策地域実践活動

目 的 「安心して生み、健やかに育つ環境づくり」を目指し、地域活動の実践により、子育てに対する地域ぐるみの支援体制の確立及び地域住民の子育て意識の高揚を図ることを目的とする。

内 容 子育てサークル活動は育児の不安解消と仲間づくりのために出かけやすい各公民館・児童館で七夕やクリスマスなどの行事を行う。また、地域交流会として運動会を実施する。出合公民館では「子育て教室」の共催として活動している。

<出生対策地域実践活動実施状況>

年度		H25	H26	H27	H28	H29
子育てサークル活動	実施回数(回)	47	46	46	46	51
	参加者(人)	1,215	1,415	1,420	1,271	1,580
地域交流会 (ミニ運動会)	参加者(親)	75	95	94	127	115
	参加者(子)	81	109	106	130	116

(3) 母子保健推進員の育成・支援

目 的 研修会を実施することにより、母子保健推進員の資質向上を図る。

内 容 第1回 平成30年4月25日(水)
新規事業について、「健やか親子21」アンケートの報告
第2回 平成30年7月29日(日)
地域共生社会の構築に向けてフォーラム
第3回 平成30年11月20日(火)
乳幼児の接し方のポイント、今どきの子育て事情について
第4回 平成31年2月26日(火)
訪問活動について振り返り

<研修会実施状況>

年 度	H25	H26	H27	H28	H29
研修会回数(回)	4	4	4	4	5
参加者延数(人)	155	176	162	144	204

6 訪問指導

目 的	妊産婦・乳幼児の健康診査の結果、保健指導を受けることが必要な人及び育児上必要があると認めるときは、母子保健法第11条及び第17条に規定する訪問指導を行う。また第1子新生児の全数訪問を実施することにより、母性又は乳幼児の健康の保持及び増進を図る。
対 象	妊産婦、新生児、乳幼児
実施方法	保健リスク要因が健康を阻害すると考えられる妊婦（ハイリスク妊婦等）と第1子新生児の全数訪問及びハイリスク妊婦等からの出生児訪問を実施すると共に、妊産婦健診・乳幼児健診等で継続指導が必要と思われる人への訪問指導を行う。さらに必要に応じて、関係機関への連絡を行い対象家庭への支援を行う。母子保健推進員は状況把握、虐待予防の面から妊娠中期と乳児の訪問を実施している。 平成21年度より、次世代育成支援事業の「こんにちは赤ちゃん訪問事業」として、生後4か月までの乳児全戸訪問を母子保健推進員とともに取り組んでいる。

< 訪問指導実施状況 >

(件数)

年度		H25		H26		H27		H28		H29	
		保健師	母推								
被 指 導 実 人 員	妊婦	15	389	4	384	7	397	43	342	41	432
	産婦	197		201		200		251		242	
	新生児	225		212		203		241		240	
	低体重児	26		18		15		8		8	
	乳児	33	441	62	449	58	425	61	372	55	422
	幼児	204		64		72		75		68	
	心身障害児										
	その他	1						3		0	
年間訪問延数		759	830	607	833	591	822	779	714	739	854

7 不妊治療費助成制度

目 的	次世代育成支援の一環として、不妊に悩む方々の不妊治療への経済的な負担の軽減を図るため、不妊治療費の一部を助成し、子どもを生き育てやすい環境づくりを推進する。
対 象	市内に住居地を有し不妊治療を受けている戸籍上の夫婦 (夫婦の所得合計制限あり)
内 容	・一般不妊治療費助成制度 医療保険適用の不妊治療費に対し1年度当たり3万円以内 通算5年（3年目以降については医師が必要と認めたもの）

- ・特定不妊治療費助成制度（申請事務のみ）
医療保険適用外の治療費に対し1回の治療につき15万円（※治療法により7万5千円）まで助成する。初回に限り30万円まで助成する。採精手術（医療保険適用外）を行った場合は、1回の治療につき15万円まで助成する。（※治療法による）
初めて助成を受ける際の治療開始年齢が
40歳未満なら43歳になるまで通算6回まで
40歳以上から43歳未満なら43歳になるまで通算3回まで
- ・人工授精費助成制度（申請事務のみ）
医療保険適用外の人工授精費用に対し、1年度当たり3万円以内通算5年（3年目以降については医師が必要と認めたもの）

実施方法 健康増進課にて不妊治療費助成の申請を受け付けるとともに、相談窓口の紹介等を行う。

< 助成状況 > (件数)

年度	H25	H26	H27	H28	H29
特定不妊治療費助成	49	38	44	46	48
一般不妊治療費助成	49	49	52	61	58
人工授精費助成	24	28	29	33	25

(※特定不妊治療費、人工授精費については進達件数)

新 8 産後ケア事業

- 目的 退院直後の母子に対し、心身のケア及び育児のサポート等を実施することにより、産後も安心して子育てができる支援体制の整備を図る。
- 場所 医療機関等に事業の実施を委託する。
- 対象者 本市に住所を有し、原則としておおむね産後4か月未満の産婦及びその子のうち、家族等から十分な家事及び育児などの援助を受けられない者
- 事業内容
- ・ショートステイ事業（宿泊型）
 - ・デイサービス事業（日中一時滞在型）
 - ・訪問型産後ケア事業
- 支援内容
- ・産婦の母体管理及び生活面の指導
 - ・授乳（乳房ケアを含む。）、沐浴等の育児指導
 - ・心のケア
 - ・その他必要な保健指導

9 子育て世代包括支援センター・ココシエ

目的 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を実施するために、すべての妊産婦の状況を継続的に把握し、総合的な相談支援や必要に応じて関係機関と連携して支援プランを作成することを目的とする。

場所 スマイルキッズ（平成30年度保健センターより移設）

内容 1) 妊産婦及び乳幼児等の実情を把握すること。

＜平成29年度妊婦の面接による把握件数＞

内容	受付件数
妊娠届	115
転入妊婦	15

2) 妊娠・出産・育児に関する各種相談に応じ必要な情報提供・助言・保健指導を行うこと。

＜平成29年度相談・指導の延件数（対象及び支援方法別）＞（ ）は実件数

対象別	家庭訪問	来所相談	電話相談
妊婦	5 (2)	4 (4)	14 (8)
産婦	11 (9)	8 (5)	158 (134)
新生児	1 (1)	1 (1)	120 (120)
乳児	10 (6)	11 (10)	14 (14)
幼児	10 (7)	11 (10)	4 (3)
児童	0 (0)	1 (1)	2 (2)
その他	3 (3)	4 (2)	7 (2)

3) 支援プランを作成すること

＜平成29年度作成件数＞ 4件

4) 保健・医療又は福祉の関係機関との連携調整を行うこと

＜平成29年度会議等の出席回数＞

個別支援会議	5
その他	7

＜平成29年度関係機関との連絡調整延件数＞

医療機関	37	母子保健推進員 主任児童委員	8
市他課	37	保育園・幼稚園	8
他市町	29	小・中学校	3
訪問看護ステーション	19	ことばの教室	1
児童相談所	17	相談支援事業所	1

Ⅱ 成人保健事業

1 健康手帳交付

- 目 的 特定健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を健康手帳に記載し、自らの健康管理と適切な医療に資することを目的とする。
- 方 法 市内に居住地を有する40歳以上で希望する人に対し、健康教育・健康診査・健康相談・訪問指導などの機会をとらえて交付する。

<健康手帳交付状況>

年 度	H25	H26	H27	H28	H29
交付数（冊）	475	539	468	413	324

2 健康相談

- 目 的 心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資することを目的とする。

(1) 定例健康相談

日時・場所 厚狭地区複合施設：毎月第2火曜日 9時30分～11時30分

内 容 血圧測定、体脂肪率測定、尿検査、みそ汁塩分濃度測定、健診結果説明及び保健指導・栄養指導 他

(2) その他の健康相談

健康教室や自治会、女性会、老人会、医師会ミニ講座等地域の健康教育や患者家族会に併せて生活習慣病予防・認知症予防・心の健康等健康づくり全般について実施。

<実施状況>

年 度		H25	H26	H27	H28	H29
定 例	実施回数（回）	24	24	23	12	24
	相談者延数（人）	74	94	81	71	123
その他	実施回数（回）	52	38	32	21	21
	相談者延数（人）	603	271	153	229	75

(3) 随時健康相談、電話、来所による相談

<実施状況>

年 度	H25	H26	H27	H28	H29
電話相談者延数（人）	82	143	66	156	41
来所相談者延数（人）	25	19	23	25	9

3 健康教育

目的 生活習慣病の予防及び健康増進等、健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、「自分の健康は自分で守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に資することを目的とする。

(1) 糖尿病予防教室

目的 糖尿病予備群の者が自らの生活習慣を振り返り、糖尿病予防のための生活習慣を身につけ、日常生活において継続することにより、糖尿病の発症を予防する。

対象 (1) 40～70歳までの者のうち、特定健診で血糖値100～125mg/dl または、HbA1c5.6～6.4%に該当し、糖尿病の通院歴のない者。
(2) 糖尿病予防に関心のある者。

内容 4回1コース（年1回）

医師講演 「糖尿病の病態について」

講話 「効果的な運動・身体活動」「血糖値を改善する食事」
調理実習、運動実習 他

<実施状況>平成27年度より開催

年 度	H27	H28	H29
参加人数(人)	12	22	19

(3) 特定健康診査結果説明会

目的 特定健康診査の受診者が自分の結果を理解し、生活習慣を改善するきっかけとなること、及び経年受診の必要性を理解すること。

対象者 市国保被保険者で特定健康診査受診者の内、市で行う集団健診を利用した者

内容 講話「健診データの見方」「脂質異常症の基礎知識について」
個別相談（希望者）

<実施状況>

年 度	H25	H26	H27	H28	H29
実施回数(回)	12	12	14	14	14
参加人数(人)	308	320	309	249	262

(4) 医師の講演会

目的 専門医による講演会を開催することで市民が健康に関する知識を習得し、健康の保持増進を図ること。

対象 市民

内容 年1回

健康推進員養成講座参加者からテーマを募り決定する

<H29年度実施状況>

場 所	テーマ	講 師	参加人数(人)
市民館	漢方薬について	稲本善人医師	19

(5) 健康体操

- 目 的 市民が自主的に集まり楽しく運動を行うために、運動の場を提供することにより運動習慣を身につけ生活習慣の改善につなげる。
- 対 象 市民
- 内 容 S O S おきよう体操、はつらつ山口健康体操、ストレッチ体操、他9箇所の自主グループへ運営支援を行う。

<実施状況>

年 度	H25	H26	H27	H28	H29
実施回数(回)	26	29	29	29	29
参加人数(人)	108	130	142	138	120
参加延人数(人)	260	298	313	331	287

(6) 地区健康教育

- 目 的 住民が参加しやすい地域に出かけて行き、生活習慣病の予防及び健康増進等健康に関する正しい知識の普及を図る。
- 対 象 自治会、女性会、老人会等各種団体
- 内 容 健康講話 他

<H29年度実施状況>

内 容	実施回数(回)	利用者実数(人)	利用者延数(人)
生活習慣病予防	3	63	63
栄養バランス	4	111	111
運動習慣	3	47	47
認知症予防	0	0	0
健康づくり	14	454	564
喫煙防止普及員研修会	1	11	11
合 計	25	686	796

4 地区組織活動

(1) 健康推進員養成講座

- 目 的 生涯にわたる健康づくりを推進するため、栄養・運動・休養など生活習慣の改善を行うことで自分の健康問題を解決し、自分のみならず、家族から地域へと健康の輪を広げ、健康推進員として地域で活動する人を養成する。また、健康の保持と適切な医療の確保を図ることを目的とする。
- 対 象 市民
- 内 容 8回1コース(年1回)とし、毎回、血圧測定、味噌汁塩分濃度測定実施。健康づくりに関する講話、運動実技、調理実習、医師の講演会など。

<実施状況>

年 度	H25	H26	H27	H28	H29
参加人数(人)	45	27	29	17	10

※養成講座開始して21年目となりH29年末時点での健康推進員は358名となった。

(2) 健康推進員の育成・支援

目 的 健康づくりのリーダーとして普及啓発に努め、地域住民の健康保持増進を積極的に推進するために、研修会等を実施する。

内 容 ウォーキング、健康体操、調理実習、グループワーク、勉強会等。

<実施状況>

年 度	H25	H26	H27	H28	H29
実施回数 (数)	25	21	26	25	31
参加延人数 (人)	311	270	356	360	209

(3) 健康推進員交流会

目 的 健康推進員自身の健康づくりに役立てるとともに、他校区の健康推進員との交流を図るなど、仲間と楽しく健康づくりを行う機会を設ける。

内 容 ウォーキング・体操、食事、休養などの健康づくり活動の振り返りと健康推進員同士の交流。

<実施状況>

年 度	H25	H26	H27	H28	H29
実施回数 (回)	1	1	1	1	1
参加延人数 (人)	33	29	43	33	38

新5 健康マイレージ

目 的 健康寿命の延伸を目指して、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう、行政・医療保険者・企業等が連携し、社会全体で継続して健康づくりを推進する環境の整備を図る。

対 象 18歳以上の市民（在勤・在学を含む）

内 容 県が実施する「やまぐち健康マイレージ事業」実施要綱に基づき実施する。検診受診等健康づくりに取り組み、ポイントを貯めて、特典カードを受け取り、協力店で使用できる。

チャレンジカード1万5千枚作成

6 健康診査

目 的 がん、心臓病、脳血管疾患等生活習慣病対策の一環として、これらの疾患の早期発見を図るために、これら疾患の疑いのある人又は危険因子をもつ人をスクリーニングするとともに、単に医療を要する人の発見だけでなく、診査の結果、必要に応じ、栄養や運動等に関する保健指導、健康管理に関する正しい知識の普及を行い、壮年期からの健康についての認識と自覚の高揚を図る。

(1) 健康診査

対 象 医療保険者が行う健康診査を受ける機会のない人。

実施期間 6月1日から翌年1月31日までの8か月間

検査項目 問診、身体計測、血圧測定、検尿、血液検査 等

<実施状況>

年 度		H25	H26	H27	H28	H29
対 象 者 数(人)		734	730	695	692	672
受 診 者 数(人)		11	12	15	12	10
判定区分	要指導	2	3	1	2	4
	要医療	2	1	2	2	2
	治療中	3	4	7	6	0
受 診 率(%)		1.5	1.6	2.2	1.7	1.5

(2) 訪問健康診査

医療保険者が行う健康診査を受ける事の出来ない在宅の寝たきり又はこれに準ずる人及び介護者に対し、必要に応じ医師及び看護師の訪問による健康診査を行う。

新(3) 乳がん検診早期受診勧奨

- 目 的 10月のピンクリボン月間に合わせて乳がんの正しい知識を広め、乳がん検診の早期受診を勧めることを目的とする。
- 内 容 ピンクリボン月間中、大きなピンクリボンを本庁の玄関に設置したり、ショッピングモール等で啓発キャンペーンを行う。38歳女性を対象に「乳がんお試し検診」を実施する。
- 対 象 「乳がんお試し検診」のみ38歳市内在住の女性先着30名

(4) がん検診

- 対 象 市内に住居地を有する40歳以上の人。ただし、胃がんは、50歳以上の人で2年に1回とする。子宮がんは、20歳以上とし、子宮頸がん検診・乳がん検診は前年度各検診を受けていない女性。(クーポン券対象者は2年連続して受診できる。) 前立腺がん検診は50歳～70歳の男性。
- 内 容
- ・胃がん検診 問診、胃部X線撮影又は胃内視鏡検査
 - ・大腸がん検診 問診、便潜血反応検査
 - ・肺がん検診 問診、胸部X線検査、必要時喀痰検査
 - ・子宮がん検診 問診、視診、内診、細胞診
 - ・乳がん検診 問診、乳房X線検査
 - ・前立腺がん検診 問診、血液PSA検査

- 実施方法
- ①個別検診：6月1日から翌年1月31日までの8か月間、医療機関委託実施。
 - ②集団検診：各種がん検診を特定健康診査等と同時に受けられるよう、保健センター、公民館などの会場で実施。
 - ③地区巡回検診：肺がん・結核検診を市内の公民館、自治会館、スーパー等の駐車場など約80か所で実施。

<実施状況>

年 度		H26		H27		H28		H29			
		全年齢	(内)70歳未満	全年齢	(内)70歳未満	全年齢	(内)70歳未満	全年齢	(内)70歳未満		
胃がん	対象者数		22,070	9,907	22,070	9,907	32,211	17,639	32,233	17,625	
	集団	受診者数	393	255	373	252	195	124	203	121	
		がん発見者数	1	0	1	1	0	0	0	0	
	個別	X線	受診者数	235	90	215	95	127	59	74	28
			がん発見者数	0	0	0	0	1	0	0	0
		内視鏡	受診者数	3,306	1,203	3,424	1,219	2,071	708	1,621	553
			がん発見者数	12	1	16	5	13	5	12	0
受診率 (%)		17.8	15.6	18.2	15.8	8.7	7.3	13.3	9.0		
大腸がん	対象者数		22,070	9,907	22,070	9,907	40,476	25,904	40,499	25,891	
	集団	受診者数	709	439	742	511	597	371	679	411	
		がん発見者数	3	2	3	2	1	0	3	3	
	個別	受診者数	3,414	1,546	3,745	1,717	3,142	1,287	2,997	1,132	
		がん発見者数	16	6	27	12	14	6	17	5	
受診率 (%)		8.7	20.5	20.3	22.5	9.2	6.4	9.1	6.0		
肺がん	対象者数		2,070	9,907	22,070	9,907	40,476	25,904	40,499	25,891	
	集団	X線	受診者数	1,376	790	1,271	744	1,117	609	1,108	577
			がん発見者数	4	1	3	3	0	0	0	0
		痰	受診者数	41	26	19	11	19	13	7	3
			がん発見者数	0	0	0	0	0	0	0	0
	個別	X線	受診者数	5,113	1,855	5,358	1,878	5,303	1,773	5,166	1,640
			がん発見者数	13	2	10	0	1	0	6	2
		痰	受診者数	226	88	226	91	195	195	187	70
			がん発見者数	0	0	0	0	0	0	0	0
受診率 (%)		29.4	26.7	30.0	26.5	15.9	9.2	15.5	8.6		
子宮がん	対象者数		16,479	8,714	16,479	8,714	28,214	19,228	28,243	19,295	
	集団	受診者数	371	300	339	254	317	241	376	274	
		がん発見者数	3	3	0	1	0	0	0	0	
	個別	受診者数	1,481	1,402	941	820	862	763	788	676	
		がん発見者数	1	1	0	0	0	0	1	1	
受診率 (%)		19.9	33.7	19.0	31.9	8.7	10.8	8.3	10.1		
乳がん	対象者数		14,175	6,410	14,175	6,410	22,246	13,320	22,260	13,312	
	集団	受診者数	419	339	401	305	355	261	394	282	
		がん発見者数	3	2	0	0	2	2	0	0	
	個別	受診者数	887	784	807	615	608	475	545	382	
		がん発見者数	7	3	9	6	4	2	5	3	
受診率 (%)		17.2	31.3	17.7	31.9	9.8	12.4	8.5	10.5		
前立腺がん	対象者数		3,448	3,103	3,448	3,103	9,318	8,973	9,318	8,464	
	集団	受診者数	123	11	117	103	99	88	123	108	
		がん発見者数	3	3	1	1	1	1	2	1	
	個別	受診者数	380	354	400	363	405	349	399	335	
		がん発見者数	6	6	4	3	7	6	5	5	
受診率 (%)		14.6	15.0	15.0	15.0	5.4	4.9	5.6	5.2		

受診率について (対象年齢：70歳未満)

従来の算出方法：住民－就業者数＋農林水産業従事者数 平成28年度報告分より：全住民へ変更

<平成28年度がん検診精密検査受診結果> (全年齢)

区 分		受診者数 (人)	要精密検査者数 (人)	要精密検査率 (%)	精検受診者数 (人)	精密検査				精検未受診者数 (人)	精検受診率 (%)
						がん (疑い含む) (人)	その 他の がん (人)	他の 疾患 (人)	異常 なし (人)		
胃がん	計	2,393	53	2.2	51	6	0	33	12	2	96.2
	集団	195	20	10.1	20	0	0	18	2	0	100
	個別	127	16	12.6	15	1	0	13	1	1	93.8
	内視鏡	2,071	17	0.8	16	5	0	2	9	1	94.1
大腸がん	計	3,739	379	10.1	307	16	0	222	69	72	81.0
	集団	597	46	7.7	36	1	0	27	8	10	78.3
	個別	3,142	333	10.6	271	15	0	195	61	62	81.4
肺がん	計	6,420	158	2.5	151	2	0	99	50	7	95.6
	集団	1,117	21	1.9	20	0	0	12	8	1	95.2
	個別	5,303	137	2.6	131	2	0	87	42	6	95.6
子宮がん	計	1,179	27	2.3	24	0	0	21	3	3	88.9
	集団	317	4	1.3	4	0	0	3	1	0	100
	個別	862	23	2.7	20	0	0	18	2	3	87.0
乳がん	計	963	59	7.2	58	7	0	22	29	1	98.3
	集団	355	14	3.9	14	3	0	5	6	0	100
	個別	608	45	7.4	44	4	0	17	23	1	97.8
前立腺がん	計	504	36	7.1	33	9	0	23	1	3	91.7
	集団	99	10	10.1	8	1	0	6	1	2	80
	個別	405	26	6.4	25	8	0	17	0	1	96.2

*胃がん検診の内視鏡検査は精密検査を受けた人の結果です。一次検査でがんが見つかった人は含まれていません。

(4) 女性の健康診査

目 的 健康診査の機会に恵まれない家庭の主婦や自営業女性を対象に、肥満、高血圧、脂質異常、貧血等の健康診査を実施し、若い時期から、生活習慣病予防に対する自己管理を啓発する。

対 象 20歳から39歳の女性

実施期間 6月1日から翌年1月31日までの8か月間

内 容 問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査

<実施状況>

年 度	H25	H26	H27	H28	H29
受診者数（人）	71	50	63	50	71
有所見者数（人）	35	16	25	26	34
有所見率（%）	49.3	32.0	39.7	52.0	47.9

<平成 29 年度女性の健診年齢別結果>

年 齢	異常なし	要指導	要医療	治療中	計(人)
20～24 歳	4	1	0	0	5
25～29 歳	6	3	6	1	16
30～34 歳	15	6	2	1	24
35～39 歳	13	8	5	0	26
計(人)	38	18	13	2	71

7 訪問指導

- 目 的 療養上の保健指導が必要と認められる場合に、本人及びその家族などに対し保健師などが家庭を訪問して、その健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図る。
- 対 象 健康診査の結果、要指導となった人やがん検診の結果、事後フォローの必要な人、市国保加入者への健診勧奨、関係機関からの依頼など訪問指導が効果的と認められる人
- 方 法 関係機関や医療機関と連携しながら、食生活を含む生活全般の生活指導や健康相談を行い、生活習慣の改善など健康意識の高揚を図る。

<訪問指導実施状況>

年 度	H25	H26	H27	H28	H29
指導実施件数（人）	541	974	1,286	1,116	658

8 特定保健指導

- 目 的 生活習慣病の予備群が、生活習慣病に移行しないよう健診結果を理解して自らの生活習慣を振り返り、生活習慣を改善し自己管理ができるよう支援する。
- 内 容 特定健診の結果を踏まえ、特定保健指導該当者に対して生活習慣の改善に関する保健指導を実施するとともに、必要なものには受診勧奨、重症化予防のための指導等を実施する。

<実施状況>

年 度		H25	H26	H27	H28	H29 (H30. 3月末)
対象者	合計(人)	371	384	326	339	305
	積極的支援 (人)	83	74	61	67	54
	動機付け 支援(人)	288	310	265	272	251
市直営 による 利用開 始者	合計(人、%)	97 (26.1)	36 (9.4)	48 (14.7)	31 (9.1)	19 (6.2)
	積極的支援 (人)	23	7	7	4	1
	動機付け 支援(人)	74	29	41	27	18

Ⅲ 健康づくり事業

1 健康づくり計画推進事業

(1) 健康づくり計画の推進

- 目 的 山陽小野田市SOS健康づくり計画に基づき、市民みんなが安心して健康な生活が送れるまちの実現に向け、市民一人ひとりが自分なりの目指すべき健康的な生き方をもてるように事業を行う。
- 内 容 SOS健康づくり計画運営委員会（かたつむりで行こう会）が行う事業の支援及び計画の推進のための事業を協働で実施。
部会長会議の開催、部会の開催、ステーションとかたつむりで行こう会のつながりづくり事業、モデルステーション事業、仲間を増やす取組

<平成29年度実施状況>

かたつむりで行こう会の活動支援

- ①部会長会議の実施 11回
- ②各部会の活動支援
- ③健康・情報ステーション（新規登録）14か所

（各部会の活動）

部会	部会開催回数	活動内容
情報部会	12	ホームページを活用した広報活動 かたつむりカフェ
スポーツ部会	11	SOSおきよう体操の普及（12回） 体操CD・DVD、冊子の配布
スマイル部会	12	老後の構え方講座の開催（2回）
スタイル部会	12	ねたろう食育博士養成講座（4回） 紙芝居の読み聞かせ（2回） マタニティスクール（4回） 世界禁煙デーに参加（1回） 喫煙防止普及員育成講座（1回）
企画部会	11	かたつむりで行こう会活動PR及びステーション・会員を増やす取り組み

(2) 第9回SOS健康フェスタ

- 目 的 さまざまなイベントを通じて健康に関心を持ってもらう啓発事業。
- 日 時 平成30年11月18日(日)
- 場 所 厚狭地区複合施設
- 内 容 コンクール（絵画・書道・川柳・標語）、スタンプラリー等
詳細は今後検討

<平成 29 年度実績>

第 8 回 S O S 健康フェスタ～健康・元気・山陽小野田～

日時	11月19日(日)
場所	山陽小野田市民館・市民体育館
テーマ	「もっと×8つながりを」
内 容	ステージ・フロア 医師会講演「がんの予防」 山陽小野田市民病院 篠崎 文彦 先生 絵画・川柳コンクール表彰式、SOSおきよう体操、健康ウルトラクイズ、はいはいレース、ダンス&ソング、太極拳演武
	ブース 【測定】体力・血管年齢・骨密度・体脂肪・口唇力・肌年齢・聴力 【体験】歯のフッ素塗布・利き水・サウンドテーブルテニス・ハンドマッサージ・野菜計量・漢字イーじゃん 【相談】健康・薬・歯科・看護・リハビリ・緑化 【無料試食】野菜を使ったおやつ・元気のりのり汁等 子どもの遊びのコーナー等

<実施状況>

回数	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回
年度	H25	H26	H27	H28	H29
場所	市民館	市民館	市民館 市民体育館	市民館 市民体育館	市民館 市民体育館
来場者数(人)	800	1,200	1,800	2,000	2,200
参加団体	29	33	57	57	58

2 自殺対策強化事業

(1) こころのサポーター養成講座 (H30 年度は実施なし)

目的 うつ病や自殺に関する基礎知識、相手の心身の不調への気づき、相談機関へつなぐ技術等を有するサポーターを養成し、心の健康を見守る地域づくりを推進する。

対象 小・中学校教職員、市学校教育課職員、一般市民、母子保健推進員・健康推進員の未受講者

内容 年2回全1回コース

<H29 年度実績>

	内容	講師	参加者 (人)
第1回	講義「こころのサポーターとは」 講義・演習「引きこもりの支援から見た子どもの心、親の心～子どもの生きにくさとその親への対応～」	山口大学大学院 医学系研究科教授 山根俊恵	29
第2回	講義「自殺の現状及び課題、こころのサポーターとは」 講義「うつ病・自殺の基礎知識およびサインについて」 ゲートキーパーの心得 ロールプレイ	山口大学医学部 附属病院精神科 松原敏郎	28

(2) こころのサポーター支援講座

- 目 的 こころのサポーターに更なる知識の習得を含めた支援を行うことで、地域での役割が円滑に果たせるよう研修会を行う。
- 対 象 平成29年度こころのサポーター養成講座修了者
- 内 容 講義、ロールプレイその他、年2回開催

3 ひきこもり支援

- 目 的 ひきこもり状態にある者（半年以上、学校や会社に行かず、家族以外との親密な関係がもてない状態で、その主な原因が精神疾患とは考えにくい者）や家族が地域の中で相談できる体制を整備する
- 対 象 ひきこもり状態にある者やその家族等
- 内 容 相談窓口の周知を行い、相談体制を確保する。

4 こども市民教育推進事業への協力

- 目 的 小中学生を対象に、学校教育課が推進している事業で、将来を担うこどもに社会責任や、法の遵守、地域やより広い社会との関わりなどを教え、こども達が積極的に社会に参加し、責任と良識のある市民となることを目的とする。
- 内 容 ・命のぬくもり ・食育
・虫歯予防 ・禁煙

<平成29年度こども市民教育推進事業実施状況>

会 場	講 座 名	児童・生徒数(人)
小野田中学校	命のぬくもり	135
高千帆中学校	命のぬくもり	178
須恵小学校	むし歯に注意	68
高泊小学校	食育について	39
厚狭中学校	どうしてたばこはいけないの？	125

5 地域職域連携事業

- 目 的 地域と職域が連携を取り、健康づくりに向けて、共に取り組めることを検討する。
- 内 容 健康づくり地域職域連絡協議会の開催、年1回。職域出前講座の実施。

<平成29年度実績>

- 健康づくり地域職域連絡協議会の開催
- 月 日 平成30年3月22日(木)
- 内 容 がん検診の現状及び来年度の取組について
職域出前講座について

SOS健康づくり計画、ステーションについて

- ・がん検診PRポスターの掲示及びチラシの配布
- ・山陽商工会議所会報へのコラム掲載
- ・職域出前講座チラシ配布及び実施

<職域出前講座実施状況> 平成27年度より実施

年 度	H27	H28	H29
実施回数(回)	24	8	14
実施延人数(人)	566	141	357

新 6 未病フォーラムの開催

- 目 的 市民等に未病への関心を持ち、対策を考えるきっかけづくりとするとともに、健康ご長寿社会の実現に向けた諸施策の推進につなげる
- 内 容 関係機関及び山口東京理科大学との連携を図りながらフォーラムを開催する
- 日 時 平成31年1月(予定)

IV 食育事業

1 栄養改善事業

- 目 的 疾病を予防し、日常生活をより健康的なものにするため、個々の生活環境、身体状況等に即した「食」を中心とした具体的な指導を行うことにより、健康づくりのための望ましい生活習慣の確立を図る。
- 方 法 食生活改善推進協議会の協力を得て、調理実習を含めた生活習慣病予防のための健康教室を実施。また、各団体等の依頼により、それぞれのテーマにそった食生活改善講座を実施。

<実施状況>

	H25	H26	H27	H28	H29
開催回数(回)	38	32	47	44	40
受講者数(人)	1,186	1,021	1,052	1,510	1,061

<平成29年度事業別内訳>

事業名	実施回数(回)	実数(人)	延数(人)
マタニティスクール	4	51	51
育児学級	6	82	82
健康教育	30	687	698
個別相談		230	230
合 計	40	1,050	1,061

2 ねたろう食育博士養成講座

目的 地域住民が生涯を通じた健康づくりを実践するために、食に関する正しい知識を学ぶことで健全な食生活を実践し、食育の大切さをPRできる人材を養成する。

対象 小学生以上の市民

実施回数 年4回

内容 体験型の食育講座の開催

- ・生産者との交流
- ・野菜づくり
- ・食事のマナー
- ・調理実習
- ・食エコ
- ・食の選択
- ・歯の健康
- ・市民健康体操 など

<実施状況> 認定者数

年度	H25	H26	H27	H28	H29
内訳(人)	一般49 小学生17	一般29 小学生11	一般61 小学生19	一般53 小・中学生24	一般42 小・中学生23
合計(人)	66	40	80	77	65

新3 キッズキッチン事業

(1) もぐもぐはかせ教室

目的 未就園児の食課題に応じて、その保護者が、食に対する不安や課題を解決することで正しい食生活を身につけること。また、未就園児が食に関心をもつこと。

対象 市内在住未就園児（2～3歳児）とその保護者

実施回数 年10回

場所 スマイルキッズ

内容 野菜摂取、おやつの役割、味付けと味覚のいずれかをテーマとした講話、簡単な試食など

(2) ミニしょくいくはかせ教室

目的 幼少期の頃から食体験を増やし、食の知識や料理技術の習得、食事のマナーなどを総合的に学び、食に関心をもつこと。また、その保護者が家庭での食育を実践すること。

対象 市内在住未就学児（市内4～6歳児）※保護者は見学のみ

実施回数 年16回

場所 スマイルキッズ

内容 食品衛生、食事のマナー、五感の形成などをテーマとした調理体験、講話、簡単な試食など

4 地区組織活動

(1) 食生活改善地区組織活動

目 的 地区住民の健康づくりを担うボランティアとして、実践活動の推進のため食生活改善推進協議会を組織する。

活動内容 市の保健事業への協力のほか、公民館や児童館と連携をとりながら、幅広い年齢層を対象に、料理教室の開催、対話訪問、検診の受診勧奨、地域の実情にあった食生活の助言を行うなど地域に根付いた活動を行う。

<食生活改善推進員数>

年度	H25	H26	H27	H28	H29
推進員数(人)	207	200	207	203	200

<活動実績>

項 目	H25		H26		H27		H28		H29	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
行政保健事業	17	209	23	1,921	25	2,097	31	2,746	42	2,688
講習会	186	5,568	186	6,017	181	6,519	187	6,520	174	6,880
対話訪問 自己学習	6,354	26,040	6,298	26,722	5,217	11,794	3,519	9,361	3,440	8,886

(2) 食生活改善推進員の育成・支援

目 的 地区住民の健康の保持増進に寄与する食生活改善推進員の資質の向上を図るため研修会等を実施。

内 容 食育、介護食、高齢者の栄養、若者の朝食、健康体操、ウォーキング、活動発表、調理実習、運動実技他

<実施状況>

年度		H25	H26	H27	H28	H29
小野田支部	実施回数(回)	11	11	11	11	11
	参加人数(人)	496	446	494	435	445
山陽支部	実施回数(回)	11	11	11	11	11
	参加人数(人)	522	532	562	525	491

V 感染症予防事業

1 結核予防

(1) 結核検診

目的	結核の発症を早期に発見し、他者への感染を未然に防ぐ目的で実施。
対象	65歳以上の市民
内容	問診、胸部X線検査
方法	6～1月の個別検診、6～7月と1月の集団検診に合わせて、また、10～11月には市内巡回で実施。

<結核検診実施状況>

年度	H25	H26	H27	H28	H29
受診者数(数)	5,067	5,203	5,515	5,486	5,377
受診率(%)	32.8	33.7	35.7	26.7	33.7
結核発見者数(数)	0	3	3	4	1

(2) 健康教育

目的	結核に対する正しい知識の普及を行う。
方法	自治会、女性会等女性団体や老人クラブ、各地区社協及び学童の保護者など集いの機会を捉え、結核の現状や早期発見のための検診の必要性などについての講話を行う。

2 予防接種

(1) A類疾病の定期予防接種

目的	予防接種法に基づき実施する。
方法	出生届を受理する際に、保護者宛に「予防接種と子どもの健康」の冊子を配布するとともに幼児健診で個別に指導。また、学童の未接種者に対しては、学校を通じ、保護者宛に接種を勧奨。 結核、破傷風、百日せき、ジフテリア、急性灰白髄炎（ポリオ）、麻しん、風しん、日本脳炎、水痘、B型肝炎、ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）、ヒブ感染症、小児の肺炎球菌感染症の予防接種を医療機関委託で実施。

(2) B類疾病定期予防接種

目的	予防接種法に基づき実施する。
対象	インフルエンザ： ① 65歳以上の高齢者 ② 60歳以上65歳未満の人であって、心臓、腎臓、又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活行動が極端に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人

成人用肺炎球菌ワクチン予防接種：

- ① 平成30年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる高齢者
- ② 60歳以上65歳未満の人であって、心臓、腎臓、又は呼吸器の機能に自己の周辺の日常生活行動が極端に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人
(①・②ともに既に接種した人は除く)

方 法 医療機関委託で実施。

< 予防接種実施状況の推移 >

			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度		
			接種者数 (人)	対象者数 (人)	接種率 (%)									
BCG			494	499	99.0	470	483	97.3	451	448	100.7	428	424	100.9
3種混合	初回	第1回	0	471	0.0	0	489	0.0	/			/		
		第2回	1	471	0.2	0	489	0.0						
		第3回	4	471	0.9	0	489	0.0						
	追加	62	471	13.2	1	489	0.2							
2種混合	第2期	447	599	74.6	392	590	66.4	416	567	73.4	425	541	78.6	
4種混合	初回	第1回	502	471	106.6	459	489	93.9	456	461	98.9	433	433	100.0
		第2回	497	471	104.2	450	489	92.0	460	461	99.8	430	433	99.3
		第3回	491	471	104.2	469	489	95.9	449	461	97.4	437	433	100.9
	追加	459	471	97.5	472	489	96.5	510	461	110.6	441	433	101.8	
不活化 ポリオ	初回	第1回	8	470	1.7	0	492	0.0	1	468	0.2	1	438	0.2
		第2回	22	470	4.7	6	492	1.2	1	468	0.2	0	438	0.0
		第3回	27	470	5.7	16	492	3.3	7	468	1.5	0	438	0.0
	追加	204	470	43.4	45	492	9.1	23	468	4.9	13	438	3.0	
MR	1期	498	482	103.3	490	509	96.3	452	500	90.4	442	458	96.5	
	2期	485	509	95.3	516	549	94.0	512	541	94.6	530	550	96.4	
日本脳炎	1期	1回	658	511	128.8	519	482	107.7	538	494	108.9	635	531	119.6
		2回	647	511	126.6	526	482	109.1	562	494	113.8	604	531	113.7
	1期追加		757	533	142.0	624	580	107.6	605	485	124.7	606	511	118.6
	2期		571	591	96.6	532	544	97.8	642	575	111.7	577	529	109.1
ヒトパピローマ ウイルス	第1回		3	1010	0.3	3	1196	0.3	3	1383	0.2	5	1388	0.4
	第2回		0	1010	0.0	4	1196	0.3	3	1383	0.2	3	1388	0.2
	第3回		2	1010	0.2	4	1196	0.3	2	1383	0.1	1	1388	0.1
ヒブワクチン	初回	第1回	501	477	105.0	456	452	100.9	456	471	96.8	426	481	88.6
		第2回	494	477	103.6	456	452	100.9	460	471	97.7	430	481	89.4
		第3回	491	477	102.9	447	452	98.9	449	471	95.3	432	481	89.8
	追加		513	477	107.5	495	452	109.5	472	471	100.2	433	481	90.0
肺炎球菌	初回	第1回	504	458	110.0	456	452	100.9	457	469	97.4	427	481	88.8
		第2回	496	458	108.3	458	452	101.3	461	469	98.3	429	481	89.2
		第3回	491	458	107.2	449	452	99.3	454	469	96.8	432	481	89.8
	追加		497	458	108.5	509	452	112.6	462	469	98.5	433	481	90.0
水痘	第1回		878	2073	42.4	522	503	103.8	461	510	90.4	440	483	91.1
	第2回		195	1029	19.0	653	503	129.8	480	510	94.1	433	483	89.6
B型肝炎	第1回		/			/			343	440	78.0	443	448	98.9
	第2回								311	440	70.7	435	448	97.1
	第3回								112	440	25.5	456	448	101.8
高齢者インフルエンザ			11,179	19,244	58.1	11,183	20,169	55.4	11,561	20,646	56.0	11,341	20,830	54.4
成人用肺炎球菌			2,080	4,670	44.5	1,671	4,444	37.6	1,952	4,824	40.5	2,009	4,799	41.9

VI 地域医療対策事業

1 地域医療対策

- 目的 地域医療の推進と保健、医療、福祉の円滑な連携を図る。
- 事業内容 地域医療の充実を図るため、意見や情報交換する地域医療対策連絡会議を2月に開催する

<実施状況>

年度	回数	内 容
平成25年度	1	地域医療、救急医療の現状、山陽小野田市新型インフルエンザ等対策行動計画について
平成26年度	1	地域医療、救急医療の現状
平成27年度	1	地域医療、救急医療の現状
平成28年度	1	地域医療、救急医療の現状、A E D (自動対外式除細動器)の普及と啓発について
平成29年度	1	地域医療、救急医療の現状、市ホームページのA E Dマップの作成について

2 一次救急医療

(1) 急患診療所事業

科	診療時間	開設日
内 科 (中学生以上)	19:00~22:30	月曜日~金曜日(祝日を除く) 年末年始は休診
小児科	9:00~12:00 13:00~17:00	日曜日・祝日 12月31日、1月1日、1月2日、1月3日

<実施状況の推移>

内 科	人数(人)	診療日数(日)	1日平均人数(人)
平成25年度	669	244	2.74
平成26年度	703	244	2.88
平成27年度	830	243	3.42
平成28年度	873	243	3.59
平成29年度	971	244	3.98

小児科	人数(人)	診療日数(日)	1日平均人数(人)
平成25年度	1,814	70	25.91
平成26年度	1,674	70	23.91
平成27年度	1,708	70	24.40
平成28年度	1,685	70	24.10
平成29年度	1,808	70	25.83

(2) 救急休日医療対策事業

休日（9：00～17：00）に小野田医師会と厚狭郡医師会で実施

<実施状況の推移>

年度	実施機関名	人数(人)	診療日数 (日)	1日平均人数 (人)
平成25年度	小野田市医師会	3,162	71	44.54
	厚狭郡医師会	748	72	10.39
平成26年度	小野田市医師会	2,927	72	40.65
	厚狭郡医師会	838	72	11.64
平成27年度	小野田医師会	2,925	71	41.20
	厚狭郡医師会	729	72	10.13
平成28年度	小野田医師会	2,601	71	36.63
	厚狭郡医師会	729	72	10.13
平成29年度	小野田医師会	1,955	71	27.54
	厚狭郡医師会	830	72	11.53

3 二次救急医療

広域医療圏内（宇部・山陽小野田・美祢地域）にある9つの医療機関において、365日、輪番制で二次救急医療を実施する。また、新たに3つの医療機関が二次救急医療を実施する病院をサポートする医療機関として加わった。

4 その他

- ・平成26年度に新型インフルエンザ等対策行動計画を作成
- ・平成29年1月30日、新型インフルエンザ等対策本部訓練実施